

令和8年度

島根大学材料エネルギー学部編入学
学 生 募 集 要 項
第 2 次 募 集

(3年次入学)



人とともに 地域とともに

島根大学

SHIMANE UNIVERSITY

目 次

1	募集学科及び募集人員	1
2	出願資格	1
3	出願手続	1
4	入試方法及び日程	2
5	配点	3
6	学力試験等の内容及び採点・評価の基準	3
7	合否判定の基準	3
8	入学検定料の返還	3
9	注意事項	3
10	合格者の発表	4
11	障がい等のある入学志願者との事前相談	4
12	入学手続等	4
13	授業料	5
14	入試に関する情報提供	5
15	個人情報の取扱い	5
16	編入学の時期及び単位認定等	6
17	学生支援制度	6

学 部 案 内

1	学部の内容	8
2	材料エネルギー学部の卒業要件	9

不測の事態等が発生した場合の対応について

大規模災害等の不測の事態により、学生募集要項等で公表した入学者選抜試験の方法による実施が困難な場合、又は交通機関の混乱等により受験者に相当程度の影響が及ぶと判断した場合は、試験日時、選抜方法及び合格発表日の変更等の対応をとることがあります。その場合、対応を以下のホームページでお知らせしますので、出願及び受験の直前には特に注意してください。

島根大学入試情報ホームページ

<https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>

1 募集学科及び募集人員

学 科	募 集 人 員
材 料 エ ネ ル ギ ー 学 科	2 名

※ 材料エネルギー学科の詳細については、「学部案内」(8～9 ページ) を参照してください。

2 出 願 資 格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- ① 大学を卒業した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- ② 短期大学を卒業した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- ③ 高等専門学校を卒業した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- ④ 修業年限 4 年以上の大学に 2 年以上在学し、62 単位以上修得した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに 2 年以上在学となり、62 単位以上修得見込みの者
(ただし在学期間に休学期間を含めないものとする)
- ⑤ 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者(学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 90 条第 1 項に規定する大学入学資格を有する者に限る。)
- ⑥ 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部の専攻科の課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者(学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 90 条第 1 項に規定する者に限る。)
- ⑦ 外国において、学校教育における 14 年以上の課程(日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。)を修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者で、前記①, ②, ③の各号のいずれかに相当すると認められるもの

【注意事項】

- 1 出願資格⑦により出願を希望する者については、令和 7 年 8 月 8 日(金)までに松江地区学部等事務部学務課(材料エネルギー学部入試担当)に照会してください。
- 2 現に在学する学校等の所属学科又は卒業した学科が、材料工学系、物理系、化学系に限ります。ただし、材料エネルギー学部で学ぶ内容と関連が深い分野の者も出願できますが、令和 7 年 8 月 8 日(金)までに松江地区学部等事務部学務課(材料エネルギー学部入試担当)に**必ず照会してください。**

3 出 願 手 続

- ① 出願期間
令和 7 年 8 月 18 日(月) から 8 月 22 日(金) 午後 5 時まで(出願書類を持参の場合)
- ② 出願方法
〔1〕出願書類の発送
志願者は、③の書類をとりそろえて出願期間内に「書留・速達」郵便により提出してください。
出願期間内に必着としますが、これ以降に到着したものについては、8 月 21 日(木)までの消印のあるものに限り受理します。
封筒に「材料エネルギー学部編入学願書在中」と朱書きしてください。

③ 出願書類

入 学 志 願 票 写 真 票 ・ 受 験 票	本学所定の様式を使用し、写真2枚（入学志願票：1枚、写真票：1枚）を貼付したもの。
受 験 資 格 証 明 書	最終学校等の長が発行した卒業（修了）証明書又は在籍する学校等の長が発行する卒業（修了）見込証明書を提出してください。 出願資格④で出願する者は、在学又は在籍期間証明書（休学期間がある場合は、その期間が明記してあるもの。様式随意）を提出してください。 出願資格⑤で出願する者は、文部科学大臣の定める基準の修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が1700時間以上の専門課程を修了及び修了見込みであることが分かる証明書を提出してください。卒業（見込）証明書に必要事項の記載がある場合は省略可能です。 出願資格⑥で出願する者は、本学所定の「高等学校等専攻科修了（見込）証明書」を提出してください。
成 績 証 明 書	最終出身学校又は現に在籍する学校等の長が作成した成績証明書で厳封したもの。 ただし、出願資格④で出願する者のうち、62単位修得見込みの者は、修得見込みの科目及び単位数（様式随意）が分かる証明書等を添付すること。
入 学 検 定 料 振 込 金 証 明 書	入学検定料 30,000 円 （※災害等による入学検定料免除の特例措置を希望される方は、8月18日（月）までに申請する必要があります。本学ホームページ（https://www.shimane-u.ac.jp）の「入試情報」→「学部入試」→「入学検定料免除について」をご確認ください。） 本学所定の振込依頼書等用紙の留意事項に沿って、金融機関窓口で所定の取扱期間中に同用紙により振り込んでください。振込手続後、窓口で返却された「Ⅲ票 振込金証明書（島根大学提出用）」を同封してください。 なお、特例措置により検定料免除を許可された場合は不要です。 ※検定料の返還については、3ページを参照してください。
返 信 用 封 筒	受験票等を送付する際に使用しますので、長形3号（12cm×23.5cm）の封筒に志願者の郵便番号、住所、氏名を記入し110円分の切手を貼付したもの
宛 名 票	合格通知書及び入学手続書類等を送付する際に使用しますので、すべてに住所、氏名及び郵便番号を記入してください。

④ 提 出 先

〒690-8504 松江市西川津町 1060

島根大学松江地区学部等事務部学務課 材料エネルギー学部入試担当 電話（0852）32-6661

4 入試方法及び日程

① 入試方法

面接、口頭試問、成績証明書及びその他の書類により総合的に判断します。

② 内容・日程

面接、口頭試問は次のとおりの内容及び日程により行います

学 科	令和7年9月6日（土）	
材 料 エ ネ ル ギ ー 学 科	面接、口頭試問（プレゼンテーション・質疑応答）	時間については別途指定します。

5 配 点

学 科	面接	口頭試問	書類審査	合計
材 料 エ ネ ル ギ ー 学 科	30	プレゼンテーション・質疑応答 45	25	100

6 学力試験等の内容及び採点・評価の基準

学 科	科目等	学力試験等の内容及び採点・評価の基準
材 料 エ ネ ル ギ ー 学 科	面接・口頭試問 (プレゼンテーション・質疑応答)	各志願者に対して、3～4名の面接委員で20分程度の面接、口頭試問を行います。口頭試問では、プレゼンテーション(5分程度)を課し、その後で内容に関する質疑応答を行います。プレゼンテーションの内容は、入学後に卒業研究で希望する研究内容(目的、方法、実施計画等)に関することです。研究内容に対する理解力、論理的思考能力、学習意欲などを評価します。面接では、意欲、適性を評価します。
	書類審査	成績証明書等の記載内容を評価します。

7 合否判定の基準

学 科	合 否 判 定 の 基 準
材 料 エ ネ ル ギ ー 学 科	総合点の高い順に合格とします。同点の場合は、同順位とします。

8 入学検定料の返還

納入された入学検定料は、以下の①～③の場合を除き、いかなる理由があっても返還することができません。

- ① 出願書類等を提出したが、受理されなかった場合
該当者に連絡しますので、所定の期日までに手続を行ってください。
- ② 入学検定料を振り込み後、島根大学に出願しなかった場合
- ③ 入学検定料を誤って二重に振り込んだ場合

上記②又は③に該当した場合は、本人の申し出により納入された入学検定料を返還することができますので、令和7年9月5日(金)までに財務部経理・調達課出納担当(Tel0852-32-6029)へ連絡(土曜日、日曜日を除く午前9時から午後5時までの間)してください。なお、返還の手続を行う際に「Ⅱ票 振込金受取書(志願者保管)」及び「Ⅲ票 振込金証明書(島根大学提出用)」が必要となりますので、大切に保管しておいてください。この用紙がないと振込事実の確認ができず、返還できないことがあります。

9 注 意 事 項

- (1) 受験者は、試験当日必ず受験票を手元に準備してください。
- (2) 不正行為の疑いがある場合、面接員による事情の聴取及び注意等を行うことがあります。
- (3) 以下のいずれかに該当する場合、入学許可を取り消します。(入学料は返還しません。)
 - ア 入学許可後、出願書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合
 - イ 「卒業(修了)見込み」又は「修業年限4年以上の大学に2年以上在学(休学期間を除く)し、62単位以上修得見込み」で出願した者が、令和8年3月31日までに要件を満たさなかった場合

10 合格者の発表

- (1) 合格者の発表は、次のとおり行います。

合格発表日時：令和7年9月19日（金） 午前11時

島根大学ホームページの入試情報に合格者の受験番号を掲載します。

URL <https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>

- (2) 合格者には、合格通知書を送付します。

- (3) 欠員補充方法

入学者が入学定員に満たなかった場合には、合格者の追加又は第3次募集をすることがあります。

【注意事項】

電話、メール等による合否に関する問い合わせには、一切応じません。

11 障がい等のある入学志願者との事前相談

本学部に入学を志願する者で、障がい等（視覚障がい、聴覚・言語障がい、肢体不自由、病弱・虚弱、重複障がい、発達障がい、精神障がい、その他の障がい等）があり、受験上及び修学上配慮を必要とする場合は、以下により相談してください。

なお、上記以外で健康上の理由から受験又は修学に際して配慮を必要とする場合も、以下に準じて相談先までお知らせください。

- (1) 相談の方法

次の事項について、本学所定の用紙「島根大学入試受験相談書」に障害者手帳の写又は医師の診断書の写等を添付し提出してください。本学が必要と認めた場合には、本学において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談を行います。

- (2) 相談の時期

「島根大学入試受験相談回答書」の送付までに3週間程度かかりますので、できるだけ早い時期に相談してください。

- (3) 相談先

島根大学松江地区学部等事務部学務課（材料エネルギー学部入試担当）

〒690-8504 松江市西川津町1060

電話（0852）32-6661

12 入学手続等

- (1) 入学確約書の提出

合格者は**令和7年10月3日（金）午後5時までに、「入学確約書」を松江地区学部等事務部学務課（材料エネルギー学部入試担当）へ提出**してください。なお、期日までに入学確約書の提出がない場合は、入学の意志がなく、入学を辞退したものとみなします。

- (2) 入学手続き

入学確約書を提出した者には、入学手続に関する「入学案内」を11月中に送付しますので、定められた期間内に入学手続を行ってください。

在職中の方で現職のまま入学を希望される場合は、入学手続きの際、任命権者又は所属会社等の長が作成した承諾書が必要になります。

必要経費

入学金 282,000 円（予定額）

【注】入学手続きまでに入学金の改定が行われた場合には、新たな入学金が適用されます。

13 授業料

- (1) 授業料の額 (前期分) 267,900 円 (後期分) 267,900 円 [年額 535,800 円]

【注】入学時及び在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな授業料が適用されます。

- (2) 授業料の支払方法

授業料の支払いは、預貯金口座からの「口座振替」を原則としています。

14 入試に関する情報提供

令和8年度入試については、次のとおり公表します。

- (1) 合格者成績情報

募集人数が10名を下回っており、公表すると個人が特定できるおそれがあるため、公表しません。

- (2) 申請により本人に提供する情報

受験者のうちで、試験成績の提供を希望する者には、本人からの申請により総合順位（ランク区分）を通知します。

○申請時必要書類

- 1 入試情報提供申請書

島根大学ホームページからダウンロードしてください。

- 2 島根大学受験票

受験票は正本のみとし、写しは不可です。なお、通知の際に返却します。

- 3 返信用封筒

封筒（長形3号〔12cm×23.5cm〕）には、必ず申請者本人の住所、氏名を明記し、簡易書留分の切手（460円）を貼ってください。

○注意事項

- 1 申請は、郵送のみとします。

- 2 申請期間は、令和8年5月1日（金）から5月29日（金）までとします。ただし、土曜、日曜及び祝日を除きます。

- 3 申請書の記入は、必ず本人が自書してください。

- 4 入試情報提供の通知は、郵送により行います。

なお、通知書の発送は、申請書の受理後1ヶ月程度を要します。

- (3) 問合せ先

教育・学生支援部 入試課 TEL：(0852) 32-6073 FAX：(0852) 32-9726

E-mail：epd-nnyushi@office.shimane-u.ac.jp

15 個人情報の取扱い

入学志願者・受験者の個人情報について、次のとおり取り扱います。

出願時に記入された個人情報（氏名、生年月日、性別その他の個人情報等）は、入学者選抜、合格通知及び入学手続きを行うために利用します。

また、同個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍管理、修学指導、教育課程の改善等）、学生支援関係（健康管理、授業料免除、奨学金申請、就職支援等）、授業料徴収等に関する業務及び調査・研究（入学者選抜方法の改善や志望動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利

用及び本学の関係職員以外への提供は行いません。

島根大学における個人情報の取扱いについては下記のURLを参照してください。

https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/personal_data/personal_data02.html

16 編入学の時期及び単位認定等

(1) 編入学の時期 令和8年4月

(2) 第3年次に編入学した者の修業年限は2年で、在学できる年限は4年となっています。

(3) 入学前に修得した単位の認定

第3年次に編入学した者が入学前に修得した単位は、授業内容を審査し、本学部の授業科目と同等と認めるものについて、個別に認定します。また、一部科目については、卒業に必要な単位を修得したのものとして一括認定します。詳細については、入学確約書を提出した者に対して、別途通知します。

なお、単位の認定状況によっては、第3年次に編入学しても、2年間で卒業できないこともあります。

17 学生支援制度

(1) 入学科減免、授業料減免制度について

大学等における修学の支援に関する法律に基づき、高等教育の修学支援新制度により、日本学生支援機構の給付奨学金及び入学科減免、授業料減免を受けることができます。

① 編入学前の大学等において本制度の支援を受けている方

引き続き本制度の支援を受けるためには、入学後に給付奨学金の継続手続き及び入学科減免、授業料減免申請を行う必要があります。ただし、入学科減免については本制度による入学科減免を受けたことがない方に限ります。

② 編入学前の大学等において本制度の支援を受けていない方

入学後に給付奨学金及び入学科減免、授業料減免申請が可能です。本制度の詳細は以下のホームページでご確認下さい。

制度の詳細（文部科学省 HP）

→ <https://www.mext.go.jp/kyufu/>

給付奨学金シミュレーション（日本学生支援機構 HP。制度の対象になるか大まかに調べることができます。）

→ <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html>

(2) 入学科徴収猶予制度について

次のいずれかに該当する方については、選考のうえ、入学科の徴収を猶予することがあります。

徴収猶予の基準

① 経済的理由により支払期限までに入学科の支払いが困難であり、かつ、学業優秀と認められる方

② 入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、又は入学する方若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、支払期限までに入学科の支払いが困難であると認められる方

(3) 授業料等奨学融資制度（ローン）について

学生が、本学の提携銀行である山陰合同銀行から、当該期の授業料相当額及び入学科相当額の融資を受け（本学及び銀行の審査があります）、卒業後返済する制度で、授業料及び入学科の支払いに困らないよう学生への支援の一つとして設けたもので、制度の概要は次のとおりです。

① 在学中は、本学が奨学援助金として利息を負担し、銀行へ支払います。

② 授業料免除申請をしている方は授業料相当額の融資の申請はできません。ただし、免除結果が全額免除とならなかった場合は申請が可能です。

③ 入学科相当額の融資の申請は、入学科徴収猶予が許可された方に限ります。

④ 本申請の時期は、前期は7月上旬、後期は1月上旬を予定しています。

- ⑤ 日本学生支援機構等の奨学金利用者も申請できます。
- ⑥ 学生が山陰合同銀行と融資契約を締結します。

(4) 奨学金制度について

毎年、多くの学生が、日本学生支援機構、地方公共団体、民間の事業団体による育英制度の奨学金の貸与を受けています。

地方公共団体の奨学金は、都道府県市区町村の教育委員会、民間の団体等の奨学金は財団等で直接取り扱っているケースも多いので、各奨学金事業実施団体のホームページや日本学生支援機構ホームページの奨学金情報を確認してください。

(5) 学生教育研究災害傷害保険制度・学研災付帯賠償責任保険制度について

この保険は、インターンシップ・介護体験活動・教育実習等を含む学生の正課中、学校行事中、課外活動中及び学校施設内などでの教育研究活動中の急激かつ偶然な外来の事故により身体に傷害を負った場合に保険金が支払われるものです。

また、同じく上記活動中に他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について保険金が支払われる学研災付帯賠償責任保険というものもあり、本学では両方への加入をお勧めしています。

(6) 住まいについて

学生生活に適したアパート・マンション等の斡旋を島根大学生生活協同組合が行っています。

(7) その他

(1)～(6)に関する詳細については、入学確約書を提出した者に対して送付する「入学案内」でお知らせします。

アドミッションポリシー（入学受入方針）

島根大学が目指す教育は、次のとおりです。

- ・自然のしくみ，社会の歴史と構造，豊かな学術文化，人間への理解を深める教育
- ・幅広い知識，広い視野，総合的な判断力を身に付け，豊かな世界観をはぐくむ教育
- ・自らの社会的役割に対する自覚を深め，現代社会を担う専門的力量を高める教育

《求める人材像》

島根大学は，学術の中心として深く真理を探究し，豊かな人間性と高度な専門性を身につけ，世界的視野を持って平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成するため，次のような学生を国内外から求めます。

島根大学は，次のような人を求めます。

- ・自然，社会とその歴史，学術文化，人間への理解を深めようとする知的好奇心が旺盛な人
- ・人と社会へのつながりを大切にし，専門的力量を高めようとする人
- ・地域及び現代社会の諸課題に目を向け，積極的に関わろうとする人
- ・高等学校段階の基礎的な学力を十分に身につけ，入学する学部・学科で必要とする教科・科目で優れた学力を有する人

学部案内

1 学部の内容

理念・目的

エネルギー課題は、製品を構成する材料・素材の高効率化、高付加価値化に帰着し、省資源化と脱炭素を両立する材料イノベーションを創出する力が必須となっています。材料は、最終製品の構成物である一方で、最終製品の各種機能の源泉であり、持続可能性の重要性が叫ばれる中、成長が期待される環境・エネルギー分野に向けた材料の高性能化と迅速な社会への実装が求められています。

本学部では世界的なエネルギー課題を俯瞰的に理解し、持続可能な社会の構築に材料分野から貢献できる高度専門人材や材料工学とインフォマティクスの知見スキルとの融合によりグローバルな視点から企業におけるイノベーションを創出し、デジタル化の推進や地域産業の振興に貢献できる人材を養成するため、材料の専門知識を軸にして、エネルギー政策を俯瞰的に理解できる教育やアントレプレナーシップ教育によるマテリアル起点の社会実装教育を展開します。

・編入学受入方針

新しい技術に関心があり，材料科学分野の知識・技術を実社会に役立てたいという意欲のある学生を求めています。また，実験やデータ解析を検証することで課題解決の糸口を考えようとする人，グローバルな視野をもって多様な人と協働して学ぶ意欲のある人，社会の動向にアンテナを張り，新しいことに自分からチャレンジする人，地域の関連産業の発展やエネルギー問題の解決に貢献したい人を求めています。

3年次編入学者の募集では，在籍する又は在籍した教育機関における学修内容を，本学部の理念・目標に従ってさらに発展・深化させたいという意欲を持つ人を求めます。また，編入学後の教育を受けるのにふさわしい専門分野の基礎学力を備えた人を受け入れます。

・編入学後の教育

材料エネルギー学部ではアントレプレナーシップ（社会実装）教育を柱とし、課題の本質がどこにあるかを見極め、その課題を解決するために必要となる知識を修得していきます。

全世界で対応が急がれるエネルギー問題を、素材・材料の視点から理解し解決を目指す本学部では、

同問題に関する基本的な知識の修得と同問題への関心を高めるとともに、材料を学ぶ上で必要な基礎科学の知識や新材料の研究開発に必要となる先端金属材料、バイオマテリアル、ナノ・機能性材料の専門知識を身に付けます。また、材料工学を深化させるツールを修得するため、マテリアルズ・インフォマティクスに資するデータサイエンスの活用方法及びデータ処理技術を修得します。

このように修得した専門知識や技術を社会にどう活かす(社会実装する)かを考えていく場として、企業の実課題を題材としたチームプロジェクト演習やインターンシップを設けるとともに、自身で進めたい研究テーマのもと卒業研究(卒業論文型、長期インターンシップ型、グローバル型の3つのパターンから1つを選択)に取り組みます。

・卒業後の進路

鉄鋼・金属素材関連、自動車関連、航空宇宙関連、化学素材関連、環境関連、化粧品関連、医療関連、エネルギー関連、AI・IoT関連など幅広い分野への就職が可能で、地域産業から世界まで、あらゆる場所で活躍できる人材を育成します。また、進学にあたっては、大学院博士前期課程(修士レベル)への進学となり、より多くの実践的な知識や技術、能力を身につけます。

2 材料エネルギー学部の卒業要件

学 科 科 目		全学基礎教育科目									専門教育科目				自由 選 択 科 目	合 計		
		ユニバーサル 科目群			島大 STEAM 科目群			島大 STEAM 科目群 ユニバーサル科目群 地域創生科目群 教養育成科目群										
		外国語			S D G s 入 門	情 報 科 学	数 理・デ ータサイ エンス への誘 い	計	人 文 社 会 科 学	自 然 科 学	学 際	計	基 礎 科 目	専 門 必 須 科 目			専 門 選 択 科 目	計
		英 語	初 修 外 国 語	計														
		材料エネ ルギー学科	6	2	8	2	2	2	14	人文社会科学 4, 自然科学 4			12	13			63	18

注 自由選択科目の単位は、全学基礎教育科目及び材料エネルギー学部の学生が履修することができる専門教育科目の中から選択して履修した科目の単位とする。

・履修に関してはこちらからご確認下さい(令和6(2024)年度版を参照)

<https://www.mat.shimane-u.ac.jp/ForStudents/guidebook.html>

松江キャンパス案内図

位置図



J R松江駅から島根大学松江キャンパスへの路線バス

市営バス：北循環線内回りへ乗車～「島根大学前」で下車（所要時間約 15 分）

市営バス：島根大学・川津行きへ乗車～「島根大学前」で下車（所要時間約 20 分）

一畑バス：美保関ターミナル又はマリンプラザ行きへ乗車～「島根大学前」で下車（所要時間約 20 分）

材料エネルギー学部のホームページを公開していますので、こちらも参考にしてください。URLは、次のとおりです。

材料エネルギー学部

<https://www.mat.shimane-u.ac.jp/>

入試情報

<https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>

< 入学試験に関する問合せ先 >

島根大学松江地区学部等事務部学務課
(材料エネルギー学部入試担当)

〒690-8504 島根県松江市西川津町 1060

電 話 0852-32-6661

電子メール gad-mfe@office.shimane-u.ac.jp

URL <https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>